

再処理施設洞道の耐震性向上に向けた地盤改良工事の概要

1. はじめに

再処理施設の洞道において耐震安全性評価の検討を進めるなかで、耐震安全性は確保される見通しは得られたものの、一部の洞道では耐震安全性の余裕が少ないことが確認された。

この結果を受け、耐震安全性の余裕が少ない洞道については、洞道周辺の地盤改良工事を実施し、より一層の耐震性向上を図ることとした。

2. 地盤改良工事の概要

(1) 施工方法

高圧噴射攪拌工法（ジェットグラウト工法）により地盤改良を実施する。

高圧噴射攪拌工法は、地盤内に硬化材（セメント系材料）を高圧噴射することにより、地盤内にほぼ円柱状の改良体を造成し地盤を改良する工法である。

地盤改良工事に先立ち地盤改良試験施工を実施し、洞道周辺の埋戻し地盤に適した施工仕様の確認を行い、地盤改良工事の施工計画に反映する。

(2) 施工範囲

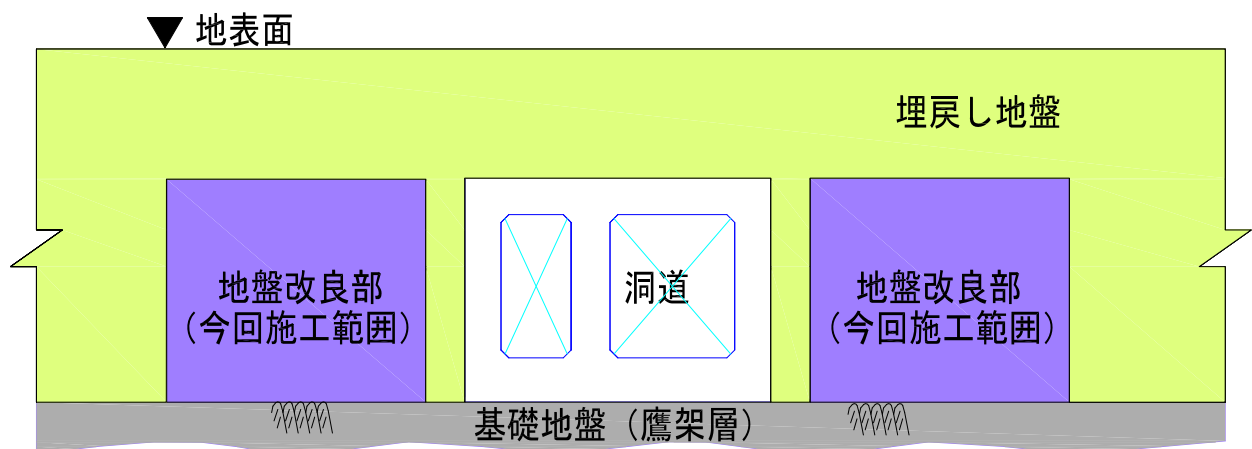
地盤改良工事の施工範囲は詳細検討中であり、平成19年6月末までに確定する予定である。

(3) 施工期間

平成19年7月上旬～平成19年11月末予定。

（地盤改良工事に先立ち、試験施工を平成19年5月中旬より実施。）

3. 地盤改良工事のイメージ図



以上